



撮影：総務課

※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。(時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。)

2021
Vol.532

12月21日(月曜日)、長野県の新しい消防防災ヘリコプターが、松川ヘリポートに飛来しました。操縦士が地形等に慣れるための「慣熟飛行」の一環で、訓練を重ねています。新消防防災ヘリの愛称は、初代と同じ「アルプス」です。今後、消火や救助の訓練も行い、令和3年度中の運行再開を目指しており、県民の生命や財産を守るため活躍する予定です。

広報はくば

新年のごあいさつ	2～3
所得税・村県民税の申告受付について	4～5
村職員人事行政の状況について	9～11

館報はくば

2020年ウイング21ホール公演事業のご報告	1
令和3年度公民館講座講師募集	2
図書館だより	3

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

新年



白馬村長 下川 正剛

明けましておめでとうございます。皆様には健やかに、希望をもって新年を迎えられたことと拝察申し上げます。

昨年は、記録的な雪不足に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により白馬村の経済にも大きな打撃をもたらしました。現在は、ウィズコロナ（コロナウイルスとの共存・共生）という言葉の中で新しい生活様式での日々が送られていますが、いち早く収束することを願うとともに、今できる対策については積極的に取り組んで参りたいと考えています。

また、近年は自然災害が全国各地で多く発生しています。この自然災害の要因の一つとして地球温暖化が挙げられます。世界各地で取り組みが行われていますが、当村は、環境保全を目的とする地球温暖化対策として、国民運動「COOL CHOICE 賢い選択」を推進し、白馬村の豊かな自然環境の保全に努めております。そして一昨年の12月には「白馬村気候非常事態」、昨年の

2月には「ゼロカーボンシティ」を宣言し、現在その具体的な行動計画について策定作業を進めているところです。雪の恩恵を受け生活している私たち白馬村民にとって地球温暖化は非常に重要な課題です。今後、村民一人ひとりが、このことを認識し、小さなことから始めることが、温暖化対策への第一歩だと感じています。

現在策定中の白馬村第5次総合計画後期計画ですが、基本構想は前期計画を踏襲し、前期計画の検証を行いながら、後期計画への反映を行いました。また、住民に対してわかりやすい計画とするため、白馬村総合戦略と統合することとしました。計画の基本理念に謳われているとおり、白馬村には世界中の人々を惹きつける自然環境があり、多様な価値を持つていて、その土地の暮らしに根付いた歴史や文化も各地域に残っています。そして、移住された方や訪れた方も含めた白馬を愛する多様な立場の人たちがいます。社会変化の影響を受けやすく、

これまでも多くの変化に柔軟に対応してきた白馬村だからこそ、今後村内外からの「多様性」から「学びあう」ことを意識し、様々な分野で「白馬の豊かさ」を発見しながら成長していく必要があります。

計画期間となるこの5年間、白馬に集うみなさんが「白馬の豊かさとは何か」を問いつづけることによって、激しい社会変化にもお互いに知恵を出し合い、手を携えながら乗り越える、そして、一人ひとりが「豊かさ」を感じながら成長することができる村づくりを推進する所存であります。

最後になりましたが、観光産業を核とする白馬村においては自然の恩恵、とりわけ雪の恵みに心から感謝し、コロナウイルス感染症の収束と、今年1年が皆様にとって素晴らしい年になりますようお願い申し上げます。お祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



謹賀



白馬村議会議長 北澤 禎二郎

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染が全世界に広がり、社会経済が一変してしまい、特に緊急事態宣言が発令された4月から5月にかけては、ほとんどの経済活動が一時ストップした状態でした。

白馬村では、私も記憶にないほどの雪不足と追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症の拡大で、観光産業や関連する業種に影響を受け経済が滞ってしまい、今なお新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、この冬のインバウンドの入り込みも期待できない状況にあります。

また、コロナ禍では日常生活や社会活動においても、今までの日常との違いや不便さを感じるが多々ありますが、これからは新しい生活様式を取り入れ

た生活が、「日常の生活」として、当たり前のように生活していかなければなりません。白馬村では国・県との連携支援事業や村単独での支援事業が実施されましたが、村民の皆様の生活の維持、村内経済が上向きになるよう議会としても取り組んでまいります。

世界の課題ともいえる感染症や地球温暖化による気候変動は、数年あるいは数十年単位でつきあつていかなければなりません。一人の行動、地域や村単位での活動、国単位、世界規模でこの課題を乗り越えていくためには何を考え、どのような行動を起こすのか考えていかなければなりません。まずは身近な小さな単位で考えて行くことが必要だと思います。私ども白馬村議会議員の任期は、残すところあと4か月となります。この任期中には白馬村議会基本条例を制定し、村民と議会との意見交換会を通じて貴重なご意見をお聞きすることができました。村民の皆様とともにある議

会として一緒に考え、村政運営に活かされるよう提言してまいります。

有効性のある新型コロナウイルスワクチンの発表は、一つの明るい兆しであり、順調にいけば今年からワクチン接種が開始されることを期待されます。令和3年が、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、賑わいある白馬村を取り戻す一年となることを願い、新年のごあいさつといたします。

早めの準備を!

所得税・村県民税の 申告受付が始まります

2月16日から3月15日の間に、所得税、村県民税の申告相談を行います。申告の必要な方は、期間中に必ず申告をしてください。感染症等感染拡大防止のために、ご自宅からの電子申告や郵送での申告書提出に、ご協力をお願いします。

【お問合せ】

村県民税・国民健康保険税について 役場税務課 ☎0261-85-0712
確定申告について 大町税務署 ☎0261-22-0410



3月15日までに申告を:

村県民税、国民健康保険税、所得税のいずれの申告も3月15日(月曜日)までに行いましょう。申告は税務署、電子申告(e-Tax)、郵送または次の日程で開設する申告相談会場にて行ってください。

なお、次に該当される方は大町税務署において確定申告をしていただくようお願いします。

- 青色申告の方
- 新築家屋等があり、令和2年分から住宅ローン控除を申請される方
- 土地や建物などの売買、株式売買など分離課税に係る所得を申告される方

申告が必要な方とは:

令和3年1月1日現在で白馬村に住所を有し、次のいずれかに該当する方。

- 2力以上の事業所等から給与の支払いを受けた方
- 給与と年金など複数の所得があった方
- 内職・家事手伝い・日雇い、年の途中で就職・退職するなど、年末調整をしていない方
- 雑損控除・医療費控除・寄附金控除の各控除を受けようとする方
- 農業所得がある方(販売がある農家の方)
- 年金所得者で、所得税の申告が不要な方のうち、村県民税のための所得控除等が必要な方^注
- 前年中に所得が無かった方のうち、同世帯内で税法上の扶養に取られない方

【注】公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には所得税について確定申告書の提出は不要となっておりますが、次に該当される方はご注意ください。

● 医療費控除などにより、所得税の還付を受けるために確定申告書を提出することができません。

● 上場株式などに係る譲渡損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件となっている控除を受ける場合には確定申告書の提出が必要となります。

● 源泉徴収の対象となっていない公的年金等の支給を受ける方については、確定申告不要制度の適用はできません。

国保税・年金等のため:

非課税収入(遺族年金、障がい者年金など)のみの方や、前年中に収入が無かった方で、村内に住所がある方の扶養親族になっていない方について申告をお願いします。

前年中の収入が無かった方、扶養に取られていない方が所得無しの申告(ゼロ申告)をされていない場合、国民健康保険税や国民年金掛金等の軽減措置が取られないほか、金融機関などの各種届出・申請に添付する「所得証明書」の交付ができません。



申告に必要なもの

- 印鑑(認印で可)
- 本人確認書類(注)
- 所得を証明するもの

申告受付日程表【会場：役場2階会議室】

月 日		午前 9:00～11:00	午後 13:30～16:00
2月	18日	木	新田
	19日	金	八方口
	22日	月	瑞穂
	24日	水	深空
	25日	木	大出
	26日	金	森上
3月	1日	月	和田野・山麓・どんぐり・みそら野
	2日	火	白馬町
	3日	水	堀之内
	4日	木	内山
	5日	金	飯田
	8日	月	沢渡
	9日	火	三日市場
	10日	水	飯森・めいてつ

- 上記の地区割り日程に都合のつかない場合は、3月11日(木曜日)～15日(月曜日)の同時刻、同会場へお越しください。2月4日(木曜日)～3月15日(月曜日)に大町税務署で申告をすることも可能です。【土日祝を除く】
- ご来場の際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。また、混雑を避けるために入場制限を行う場合があります。

ネットが便利です！

作成しておいてください。

e-Taxホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

税務署や役場に出向くことなく、インターネットを利用して申告・申請・届出、納付などの手続きを行うことができます。所得税の確定申告において、添付書類(源泉徴収票や医療費の領収書など)の内容を入力して送信することにより、添付書類を省略することができます。e-Tax(イータックス)で提出された還付申告は、還付金を3週間程度で受け取ることができます。

e-Tax(イータックス)に関するお問合せは次のとおり。
☎ 057010115901

※月曜日～金曜日 9時～17時

確定申告書作成コーナーを利用すれば、自動計算機能等により容易にかつ正確に申告書を作成することができます。

申告にあたってのお願い

● 営業等、農業、不動産所得のある方

事前に収支内訳書に、収支を計算し、記入してお持ちいただくよう、ご協力をお願いします。

■ 医療費控除を受ける方

医療費の領収書は、受診者ごと、医療機関ごとにまとめ、支払額や保険金などで補てんされる金額を計算し、「医療費控除の明細書」を

① 令和2年中の所得が明らかとなる資料(給与所得・公的年金の源泉徴収票)

② 営業等、農業、不動産所得のある方は収支内訳書

③ 雑所得のある方は収入額を証明するもの(支払調書等)および必要経費のわかるもの

● 令和2年中に支払った社会保険料等の領収書、生命保険・地震保険等の支払(控除)証明書

● 令和2年中に支払った医療費の「医療費控除の明細書」

● 税金の還付を受けると思われる方は、振込先の銀行名・支店名と口座番号

【注】本人確認書類とは、次のいずれかとなります。
 ① マイナンバーカード

② マイナンバーが記載された住民票及び身元確認書類(※運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、保険証など)



【大町税務署より確定申告のお知らせ】

◆確定申告には、ご自宅からパソコン・スマホでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署でID・パスワードを取得していただければ、マイナンバーカードとICカードリーダライタ等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。
感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

◆確定申告などに関するお問合せ▼
国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

◆e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ▼

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」

(☎0570・01・5901)

【受付】月曜日～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます)

*確定申告期間(令和3年1月12日～3月15日)については、受付時間が午前9時から午後8時となります。

また、2月21日、28日、3月7日、14日の日曜日についても受付を行います。

◆所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会場 大町税務署 1階会議室
期間 令和3年2月4日(木曜日)から3月15日(月曜日)まで土、日及び祝日を除きま
す。

混雑緩和のため

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

整理券は各会場で当日配付、オンラインでは事前発行もします。

(受付時間：午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から))

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の方の申告相談を2月15日(月曜日)以前でも受け付けております。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施いたします。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

村税・料金のお支払いについて

1月納期の村税及び料金
国民健康保険税 第8期分
村県民税 第4期分
後期高齢者医療保険料 第6期分
上下水道料金 1月請求分

納期限及び口座振替日

1 / 25月

■納付方法・納付場所
表中の納付方法及び納付場所でお支払いができます。

	上下水道料金	後期高齢者医療保険料	村・県民税	国民健康保険税
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	○	-	-	-
口座振替	○	○	○	○
クレジットカード インターネット決済	-	-	○	○
クレジットカード 窓口決済	-	-	○	○

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話:0261-85-0714 住民課 電話:0261-85-0715 税務課 電話:0261-85-0712



シリーズ固定資産税

令和3年度評価替えに向けて⑧／⑩

本号では、家屋に対する課税の減額措置と土地の課税に関する情報の二本立てでお伝えします。

新築住宅に対する減額措置

新築された住宅については、新築後一定期間、固定資産税額が減額されます。適用関係は次のとおりです。

適用対象

- (ア) 専用住宅(専ら人の居住の用に供する家屋)や併用住宅(一部の2分の1以上)を人の居住の用に供する家屋)であること。
- (イ) 床面積が50㎡以上280㎡以下(二戸建て以外の貸家住宅にあっては40㎡以上)であること。

減額される範囲

減額の対象となるのは、新築された住宅用の家屋のうち居住として用いられる部分だけであり、併用住宅における店舗部分、事務所部分などは減額の対象となりません。なお、住居として用いられている部分の床面積が120㎡までのものはその全部が減額対象に、120㎡を超えるものは120㎡分に相当する部分が減

額対象になります。

減額される額

適用対象に相当する固定資産税の2分の1が減額されます。

減額される期間

- 一般住宅分・・・新築後3年度分
- (3階建以上の中高層耐火住宅は5年度分)
- 長期優良住宅分・・・新築後5年度分(3階建以上の中高層耐火住宅は7年度分)なお、長期優良住宅については、村への申告書の提出が要件となります。

新築住宅の軽減例

次の様な併用住宅を新築した場合の固定資産税額。

- ・ 構造
木造2階建
- ・ 建築時期
令和2年7月
- ・ 床面積
160㎡(居住部分100㎡、店舗部分60㎡)
- ・ 令和3年度価格
12,000,000円

←

判定

居住部分が2分の1を超えており、床面積が50㎡以上280㎡未満であり、要件を満たします。この場合居住部分の100㎡が減額対象となります。

減額される額の計算

- ・ 減額される額の計算
 $12,000,000円 \times 1.4\% (税率) \times 160分の100 \times 2分の1 = 52,500円$
- ・ 令和3年度分の固定資産税
 $12,000,000円 \times 1.4\% - 52,500円 = 115,500円$

その他の減額措置

令和3年度分の固定資産税については、新型コロナウイルス関連の特例により事業用家屋と償却資産に対する固定資産税が軽減される制度があります。例年償却資産の申告をしていただいている事業所へは、償却資産の申告書と共に軽減に関する書類を同封し発送いたします(提出期限令和3年2月1日)。事業用家屋と償却資産の軽減に関する書類が届いていない事業主様におかれましては役場税務課まで

ご連絡下さい。

また、この制度については広報はくば令和2年8月号でも詳しくご案内していますので併せてご覧ください。

土地の課税に関する情報

土地に係る令和3年度固定資産税の評価替えについては、税額の増加要因についても触れてきました。しかしながら、昨今の新聞報道によれば、政府では令和3年度の税制改正において、新型コロナウイルス感染症拡大による景気悪化を踏まえ土地所有者の負担増を回避する方針と伝えられています。現時点では、これ以上の情報をお伝えすることはできませんが、次号以降で詳しくお伝えします。



マイナンバーカードの受け取り 時間が増えました

今までマイナンバーカードの受け取りは、平日の朝8時半から夕方5時までとなっていました。令和3年1月から左記のとおり、夜間窓口及び休日窓口を開設いたします。普段、日中に受け取りが難しい方でも、受け取りの機会が増えますので、ご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りは電話にて、事前にご予約くださいますよう、お願いいたします。

夜間窓口：毎週木曜日 午後5時45分～午後8時まで
休日窓口：毎月第2日曜日 午前9時～午後5時まで

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

入札結果

入札日	令和2年12月1日
工事名	令和2年度 道路メンテナンス補助 橋梁修繕工事
工事箇所	白馬村 字 木流2号橋
落札者	株式会社 宮尾建設
落札決定額	3,190,000円
入札者	株式会社 宮尾建設
	有限会社 ダイソー工業
	白馬ソイル工業 株式会社
	有限会社 塩島組
	株式会社 太田造園

お問合せ 白馬村役場 建設課 電話：0261-85-0724

人権擁護委員による 「女性と子どもの悩みごと相談所」開設について

日時 令和3年2月4日（木曜日）

10時から15時まで

場所 長野地方事務局大町支局3階

相談担当者 大町人権擁護委員協議会委員

相談内容 「天またはパートナーからの暴力、離婚、セクシャルハラメント、いじめ、虐待、体罰」等の心配ごと・悩みごとなどの相談をお受けします。

電話での相談もお受けします。相談は無料で秘密は固く守ります。どうぞお気軽にご相談ください。



お問合せ 長野地方事務局 大町支局 電話：0261-22-0379

「税についての作文」国税庁長官賞受賞

国税庁などが主催する「税についての作文」で、白馬中学校3年生の奥野結愛さんが国税庁長官賞を受賞し、大町税務署長から表彰状が伝達されました。

「税についての作文」は、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が全国の中学生から募集し、本年度は4,877校から313,725編が寄せられました。将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関する話など、学校で学んだ税に関する話、テレビや新聞などで知った話など、税についての関心を持ち、正しい理解を深めていたという趣旨で実施しているものです。

今回の受賞について奥野さんは、「税金は、豊かで幸せな暮らしに必要不可欠であり、多くの人に税の仕組みを知ってもらいたい。」と感想を語りました。

なお、中学生の「税についての作文」及び同時に実施された高校生の「税に関する作文」において本校から優秀作品として入選された皆様は次のとおりです。



白馬中学校3年生 奥野結愛さん

〈中学生の部〉

- ・国税庁長官賞 白馬中学校3年 ^{オクノ ユラ} 奥野 結愛 さん
「少子高齢化と向き合う」
- ・長野県租税教育推進協議会長賞 白馬中学校3年 ^{イトワ コウタ} 伊藤 光汰 さん
「前進」
- ・白馬村長賞 白馬中学校3年 ^{ハヤシナツミ} 林 夏海 さん
「役立っているよ、税」

〈高校生の部〉

- ・長野県税務連絡協議会長賞 白馬高校1年 ^{オオシマ ヒナノ} 大島 ひなの さん
「税の活躍・ありがたさ」
- ・大町税務署長賞 白馬高校1年 ^{ヒモト マユ} 樋本 真結 さん
「暮らしやすい社会への一歩」
- ・白馬村長賞 白馬高校1年 ^{ツルハラ アイ} 栗原 あい さん
「税による国民の財政参画」

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712



村職員人事行政の状況をお知らせします

村の人事行政を村民の皆さんに理解していただくために、「白馬村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、服務などの状況について公表します。

●職員の任免および職員数の状況

▼部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	令和2年度 職員数	令和元年度 職員数	前年比	増減理由
一般行政※1	83人	78人	5人	業務量増加に伴う増員
教育※2	12人	12人	0人	増減無し
公営企業等※3	9人	9人	0人	増減無し
合計 (定数)	104人 (115人)	99人 (115人)	5人	—

※1 議会、総務、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の職員総数

※2 教育委員会に係る職員数

※3 国民健康保険事業、下水道事業、水道事業などの職員総数

※合計欄の「定数」は白馬村職員定数条例に規定する定数

※会計年度任用職員は含まない

▼採用及び退職の状況

(各年4月1日現在)

区分	令和2年度	令和元年度
採用	7人	11人
退職	—	2人

※再任用職員は含まない

●職員のサービスの状況／職員の勤務時間その他勤務状況／職員の休業に関する状況

▶勤務時間 午前8時半～午後5時15分(週38時間45分) ※休憩時間は正午～午後1時です。

▶年次休暇の取得状況(令和元年中) 平均10.1日

▼育児休業の取得状況

(令和2年4月1日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満
男性	0人	0人	0人
女性	2人	1人	0人

●職員の福祉及び利益の保護の状況

(令和元年度)

区分	人数など
健康診断受診状況	66人
人間ドック受診者数	33人
がん検診受診者数	33人
公務・通勤災害の認定数	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

●職員の研修の状況

(令和元年度)

区分	研修内容	修了者数
職員全体研修	新規採用職員を育てる指導者研修	43人
職員全体研修	SDGs研修	94人
長野県市町村職員研修センター 等研修	各種研修	47人
広域研修	行政分野におけるRPA・AI活用研修	1人

●職員の分限及び懲戒処分の状況

(令和元年度)

区分	人数
分限区分※1	0人
懲戒区分※2	0人

※1 職員が職責を十分に果たせない場合に、公務の能率維持などを目的として行う、降任、免職、休職、降給の処分

※2 職員の義務違反などがある場合に、公務における規律と秩序維持を目的として行う、戒告、減給、停職、免職の処分



●職員の人件費の状況

地方公務員法の改正により、平成 28 年度から人事評価制度が法律上の制度として義務付けられました。人事評価は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するため、公正かつ定期的に行わなければならないこととされています。

本村においても、「白馬村職員人事評価実施規程」により、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価して、人事管理の基礎とすることを定めています。

取組状況としては、公正な評価の確保のために評価者を対象とした研修会を実施し、処遇反映に向けた取り組みを行っています。

●職員の給与の状況

▼人件費（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費率
令和元年度	R2.3.31 現在 8,795 人	6,308,459 千円	958,216 千円	15.2%

※議員報酬、委員報酬、特別職報酬等を含みます。

▼職員給与費（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和2年度	94	312,569 千円	63,264 千円	120,966 千円	496,799 千円	5,285 千円

※職員手当には退職手当を含みません。

※一般会計上の職員数のため、全職員数と異なります。

▼職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白馬村	300 千円	345 千円	41.6

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当を加えた額です。

▼職員の初任給

(令和2年4月1日現在)

区分	白馬村	
	大学卒	高校卒
一般行政職	182,200	150,600

▼特別職給料、議員報酬の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
村長	696,000 円	6 月期 1.70 12 月期 1.70 計 3.40
副村長	591,000 円	
議長	304,000 円	
副議長	240,000 円	
議員	216,000 円	

●職員の手当の状況／職員の退職管理の状況

▼期末手当、勤勉手当

(令和2年4月1日現在)

区分	支給割合				計
	6 月期		12 月期		
	期末	勤勉	期末	勤勉	
4 級以下	1.30 月分	0.95 月分	1.30 月分	0.95 月分	4.50 月分
5 級以上	1.10 月分	1.15 月分	1.10 月分	1.15 月分	4.50 月分



▼退職手当

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

区分	支給割合			
	20 年勤続の者	25 年勤続の者	35 年勤続の者	その他の加算措置
支給率等	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%)
国の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%)

▼その他の主な手当

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	支給内容		
扶養手当	○扶養親族たる子／1 人につき月額 10,000 円 (16 歳～22 歳は 5,000 円加算) ○扶養親族たる子以外の扶養親族／一人につき月額 6,500 円		
寒冷地手当 (11 月～翌年 3 月)	○世帯主である職員で扶養親族のある者／月額 17,800 円 ○世帯主である職員で上記以外の者／月額 10,200 円 ○その他の職員／月額 7,360 円		
住居手当	○住宅 (貸間を含む) を借り受け月額が 12,000 円を超え 27,000 円以下の場合／ 上限 11,000 円 ○住宅 (貸間を含む) を借り受け月額が 23,000 円を超える場合／上限 28,000 円		
通勤手当	○交通機関等利用の場合／通勤に要する運賃相当額 (月額 55,000 円) ○交通用具使用者の場合／片道 2 km 以上で月額 2,300 円から (60 km 以上は 31,600 円限度)		
管理職手当	部局	職	支給額
	長部局	総務課長	50,800 円
		参事兼課長	46,900 円
		総務課長以外の課長又は会計室長	43,100 円
		保健福祉ふれあいセンター所長	43,100 円
		総務課長補佐	39,100 円
	企業職員	事務局長	43,100 円
	選挙管理委員会事務局	事務局長	43,100 円
	議会事務局	事務局長	43,100 円
	監査委員事務局	事務局長	43,100 円
	農業委員会事務局	事務局長	43,100 円
教育委員会事務局	事務局長	43,100 円	
※長部局の課長と行政委員会の事務局と兼務している場合は一の管理職手当しか支給しない。			
特殊勤務手当	○伝染病防疫手当 1 回 1,000 円 ○危険作業手当 1 回 1,000 円 ○行旅病人取扱手当 1 件 1,000 円 ○行旅死亡人取扱手当 1 件 3,000 円 ○野犬捕獲手当 1 回 500 円 ○有害鳥獣駆除手当 1 回 1,000 円		

▼時間外・休日出勤手当 (令和元年度一般会計決算)

区分	金額
支給実績	12,972 千円
職員一人当たりの平均	276 千円

▼一般行政職の級別職員状況

(令和 2 年 4 月 1 日)

級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的 職務名	主事	主任	主査・ 主幹	係長・ 課長補佐	課長・ 課長補佐	課長 (参事)
職員数	11	5	12	16	11	1
構成比	19.6	8.9	21.4	28.6	19.6	1.8

※一般行政職とは、企業職、技能労務職などを除いたものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

※再任用職員を除いた職員数です。

(令和 2 年度 給与実態調査より)

お問い合わせ 白馬村役場 総務課 総務係 電話：0261-72-5000
 ※村ホームページ ([URL http://www.vill.hakuba.lg.jp/](http://www.vill.hakuba.lg.jp/)) でも公開しています。



観光課付 白馬村観光局派遣 マーケティング担当 清宮

新年あけましておめでとうございます。本年も皆様どうぞ宜しくお願いいたします。

各スキー場がオープンを迎えたと同時にSNSへ広告を出し、国内向けに情報を発信し、日々集客率のアップに努めています。1月12日～15日にはバックカントリースキーの大会FREE RIDER WORLDQU ALIFIERが開催され、今年も選手たちの迫力あるパフォーマンスを間近で観戦することが出来ました。その他、引き続き各ゲレンデや白馬村の状況を村内外へ発信するため、撮影へ出向き、SNS等にてリアルタイムな情報発信を行ってまいります。

オンライン販売サイトSTORES.jp <https://hakubaoriginal.stores.jp/>
 白馬村観光局facebook <https://www.facebook.com/hakubavillage>
 Instagram <https://www.instagram.com/hakubalife/>

総務課 移住・定住担当 大石



オンラインでの対応が一般的になってきて、移住の相談もイベントなどを介さずに直接やり取りをすることが多くなってきました。今年さらにはオンラインでの対応に注力していきたいです。

昨年末、移住してきてくれた方が村内でお店を開く場面に立ち会うことができました。白馬村への移住の目的が開業という方も多いので、今回の事例を今後の移住希望者との面談などに役立てます。また、改めて移住パンフレットやウェブサイトの記事になるような取材に行きたいと考えています。

公営塾「しろうま學舎」 齊藤・山下



白馬村の皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

公営塾「しろうま學舎」は、昨年コロナの影響で大学生との共同企画である「PBL合宿」を行うことが出来ませんでした。今年は、コロナが収束し実施できることを祈っています。

ほとんどの3年生の進路が決定しました。今年度もしっかりと結果を出すことができ、講師一同ほっとしているところです。次年度も、引き続きよい結果が出せるよう、精一杯サポートしていきたいと考えています。

※白馬高校支援係 高校寮スタッフ 上山・筒井は今月号休載です。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

令和3年度長野県シニア大学大北学部 入学生の追加募集について

長野県シニア大学は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため休校していましたが、令和3年度再開を予定しています。つきましては、令和2年度に入学を決定した方に加え、若千名の学生を追加募集します。

〔一般コース〕

入学資格…おおむね50歳以上の県内在住者

募集人員…若千名

受講年限…2年間（年間16日、月1〜2日程度）

授業料…年額12,000円（※他に教材費等が必要）

講座内容…実践講座 ボランティア活動、地域活動の進め方等

- ・ 教養講座 政治・経済、郷土の歴史、生きがいづくり、自然環境
- ・ 実技講座 創作実技（クラブ活動）、健康づくり、音楽等

主会場…大町合同庁舎 講堂 他

募集期間…令和3年2月1日（月曜日）定員になり次第締め切り

※地域課題を解決する専門的なスキルを身につけ、実践者として活動しようとする方を対象とする【**専門コース**】の入学生も募集します。

受講年限…1年間

募集人員…若千名（全県）

主会場…長野市

授業料…年額26,000円（※他に教材費等が必要）

募集期間…令和3年2月1日（月曜日）から令和3年3月1日（月曜日）まで



お問合せ 大町保健福祉事務所福祉課 社会係 電話：0261-23-6507

森とつながるエネルギー ペレットストーブについて

○ペレットストーブとは

ペレットストーブは、木質ペレットを燃料とするストーブです。間伐材などの未利用の森林資源を燃料とするため、森林保全、地球温暖化対策などに繋がるストーブとして注目を集めています。

○木質ペレットとは

木質バイオマス燃料のひとつである木質ペレットは、間伐材や林地残材などの低質材を粉碎・圧縮した固形燃料です。接着剤などは使用せず、木の成分を利用して固めているので、とてもクリーンです。木質ペレットを燃料としたペレットストーブ、ペレットボイラーなどがあります。

木質ペレットの長所として、環境にやさしい、これまで使い道の無かった低質材も使用できる、ほかの木質燃料に比べ発熱量が高く、着火性も良いことなど、また短所としては燃焼灰が出るので、掃除が必要、燃料の保管場所が石油等に比べ必要、湿気に弱く、長期間の保存が難しい、などがあります。

○木質バイオマスとは

バイオマスエネルギーは、動植物の細胞組織等、生物由来の有機物をエネルギーとして利用するものです。木質バイオマスとは、チップや製材端材、樹皮や間伐材、木質ペレットなどのことです。木は、成長過程において大気中のCO₂を吸収し、蓄積しています。その木を原料とした木質ペレット等を燃やして発生したCO₂は、新たに発生したものではありません、という考え方を「カーボンニュートラル」といいます。

○ペレットストーブ購入補助について

白馬村では地球温暖化防止の方策として、個人や会社がペレットストーブを購入される場合に、購入代金の2分の1（上限10万円）の補助をしています。毎年9月初めに補助申請の受付を開始します。なお、最近では補助台数が少ないので補助を受けたい方は早めに農政課までお問合せください。令和2年度の補助は終了しました。



お問合せ 白馬村役場 農政課農林係 電話：0261-85-0766



包括支援センターだより 今、考えたい 終末期のこと

去る11月28日に多目的ホールにおいてリビングウィル講演会を開催しました。会の第1部は北アルプスあづみ病院の在宅支援課臨床顧問の千葉医師に「お看取りとは？在宅医療とは？」と題し、私たちがいざれ直面する終末期を自分らしく自己決定しながら歩んでいく為に今からできる事を考えましょう…と故郷若手や若くして他界した童話作家宮澤賢治の作品紹介も交えてメッセージを頂きました。

第2部では北アルプス広域消防署武田和男署長と北アルプスあづみ病院がん化学療法看護山田藤香認定看護師にそれぞれの職場においての対応や実際の現場において起き得る感情にどう向き合うかなどの臨場感溢れる話をお聞きました。コロナ禍において人を集めての会は、私たちもためらい感染対策に注意しながら開催でしたが、ア



ンケートからは、今、だからこそ自分事として考える機会になったという意見が多くありました。新型コロナウイルスの流行により、命の重さや大切さ、ひいては自分や家族の「最期の時」について思いをめぐらせた方も多いのではないのでしょうか。今後このような会に参加したいという沢山の意見に向けて、次回の企画時には感染が収束していたら良いかと願っています。

お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話：0261-72-6667

子育て耳より情報 No.40

「体罰の禁止が法定化されました」

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。この中には、保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、死亡に至るといったケースもあります。

こうしたケースを踏まえ、2019年6月に成立した児童福祉法の改正法において、体罰が許されないものであることが法定化され、2020年4月1日から施行されています。

しつけと体罰は何が違うの？

しつけ

子ども自身を伸ばし、自立できるようサポートする

≠

体罰

苦痛や意図的な不快感をもたらす行為(罰)

何が体罰？ 子どもを傷つける行為とは？

- ・言葉で3回注意したけど言っことを聞かなかったので、頬を叩いた
- ・友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった

冗談のつもりで「おまえなんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った。
やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いにしなければならぬなど

体罰等によらない子育てを社会で応援しましょう

今回の法律改正による体罰禁止は、親を罰したり、追い込むことを意図したものではありません。そして、大きな目的としては子育てを社会全体で応援・サポートし、体罰によらない子育てを社会全体で推進することを目的としています。

次回は子育て支援ルームからです

お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課子育て支援係 電話：0261-85-8101



健康づくりだより 心の健康診断

私たちは、仕事や人間関係など様々な場面で不安やストレスを感じます。ストレスを抱えていると、心や体のバランスが崩れやすくなります。疲労感がなかなか取れない、食欲がない、ケアレスミスが多くなったなどの変調は、ストレスに起因しているかもしれません。

- ストレスを抱えていないかチェックしてみましょう
- 一度の失敗や、良くない出来事にとらわれやすい
 - 仕事や家事が手につかなくなった
 - 目がしょぼしょぼする、または疲れやすい
 - 手のひらや首筋に汗をよくかくようになった
 - 心配事が頭から離れない
 - 物事をつい深読みしすぎてしまう
 - ケアレスミスが増えた
 - 常にイライラして落ち着きがなくなった
 - 朝、目覚めると気分が悪くなる
 - 時間に追われる日々を送っている

当てはまる項目が多い人ほど、たくさんのストレスを抱えている可能性があるよ



ひとりで抱え込まないで

困ったことや悩み事があるとき、身近に相談相手がいれば安心です。「弱いところを見せたくない」「こんなことを相談したら迷惑だ」などと、不安や悩みを打ち明けられずにいると、孤立感を深め、ますます心が疲れてしまいます。心がつらいと感じたときは、早めに相談することを心がけましょう。

また、心の病気は、自分では気づかないこともあります。もし困っている人や、いつも疲れているような人が身近にいたときは、まず声を掛けてみましょう。あなたの勇気ある声掛けが、相手に悩みを打ち明ける勇気に繋がります。



専門の人と相談ができます

心の相談会

日 付：1月26日（火曜日）
 時 間：10時～15時
 場 所：白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階
 福祉相談室
 相談員：臨床心理士
 相談方法：30分～1時間程度
 電話での相談もできます
 予 約：電話 0261-85-0713
 FAX 0261-72-7001

ひきこもり等相談会

日 付：2月18日（木曜日）
 時 間：13時30分～15時30分
 場 所：白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階
 婦人室
 相談員：スクラム・ネット
 相談方法：先着順に1時間程度

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713



はくば

新年 あけましておめでとうございます

旧年中は、公民館・社会教育事業に対し、格別なるご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

公民館事業が村民の皆様の生涯学習としての学びの場であると同時に、様々な学習を通して、参加者同士の仲間づくりや交流の一助となれば幸いに存じます。

コロナ禍の中ですが、今年も「出会い・ふれあい・学びあい」をテーマに邁進してまいり所存であります。本年もよろしくお願いいたします。

2020 ウイング21ホール公演事業のご報告

11月28日	第4回 NAGANO 国際音楽祭 in 白馬
12月5日	第6回 はつゆきコンサート (地元出身者・在住者)

2021.1.18

Vol. **501**

白馬村公民館

館長 横川 秀明

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-85-0723



第6回 はつゆきコンサート



「こ～みんなま・ぱぱ」クリスマスパネルシアターを行いました



白馬村公民館と子ども会育成会連絡協議会では12月12日(土曜日)にウイング21文化ホールにて「こ～みんなま・ぱぱ」クリスマスパネルシアターを開催しました。

コロナ禍の中で、感染症対策をして大勢の子どもたちが集まりました。今年は大きな声で一緒に歌ったり、踊ったりすることはできませんでしたが、パネルシアターの鑑賞をしました。みんな笑顔で大満足の様子でした。パネルシアターを見終った後にみんなでサンタさんからクリスマスプレゼントをもらいました。

公民館講座「作って学ぶドローン安全講座」



公民館講座では、最近目にする機会の増えてきた「ドローン」について基礎から学ぶ講座を開催しました。

家庭用の小型の物から大型の商業用のものまで様々なものがありますが、どれにおいても安全に飛行させるには十分な知識が必要です。実際にドローンに触れてみて仕組みを理解するところから始まり、数名ずつに分かれ実技での練習も行いました。予想より操作が難しく、参加者同士で確認し合いながら慎重に取り組み姿が見られました。今回は全2回の講座であり、また人気の講座でもあったため来年度も開催できればと思っています。

令和3年度公民館講座 講師募集

白馬村公民館では、生涯学習の成果の発表の場として2021年度公民館事業「はくば塾」「ふれあい教室」の講師を募集します。講座は「出会い、ふれあい、学びあい」の3コンセプトのもと、皆様が日ごろ学んでいる知識の輪を地域に広げることを目的としています。学びを通じた地域づくりを推進するために学習機会や学習成果の活用場にしてみませんか。

開催日：要相談(年間2回～10回)

時間：1回2時間程度

場所：ふれあいセンター2階学習室、ウイング21多目的室ほか
(現地視察なども可)

内容：学習成果の活用(基本的に自由です。ただし、営利を目的とするものや、公の秩序又は善良の風俗に反するものは認めません。)

その他：講座の様子はユーテレ白馬でも撮影させていただきます。資料、テキストの印刷やプロジェクト、マイクが必要な場合用意します。その他、特別な機材を使用する場合は各自でご用意ください。

申込みについて 2月5日(金曜日)まで

申込み先：役場教育委員会内 白馬村公民館

TEL02611・85・0726

Fax02611・85・0723

講座・教室の内容がわかる資料を送付いただくか、ご持参ください。

申込み後、内容審査・日程調整の上、正式に決定させていただきます。

申込み多数の場合、公民館で調整させていただきます。

○特別整理休館（蔵書点検）のお知らせ

令和3(2021)年2月19日(金曜日)～3月4日(木曜日) (予定)

すべての図書の所在を明らかにするため、図書の総点検を実施します。この機会に、お手元に借りたままになっている図書・DVD・CDがないか、ご確認ください。休館中、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

2月2日から2月18日まで、貸出冊数を20冊まで（DVD・CDは3枚まで）に変更します。（貸出期限3週間）

— 特設コーナー案内 —

災害・防災についての図書を集めた小さなコーナーを作りました。2011年3月の東日本大震災、2014年11月に、自分たちが経験した神城断層地震、また、これまで各地で起こった災害を思いおこし、対策等について考えるのに、お役立てください。

— 新着案内 —

このほかの新着図書は、図書館のホームページや、館内の検索機でござんください

【一般・郷土】

書名	著者
藪内佐斗司流教養として知っておきたいほとけの履歴書	藪内 佐斗司
子どもをキッチンに入れよう！ 子どもの好奇心を高める言葉のレシピ	藤野 恵美
すごい接客 驚くほど顧客を獲得できる	宮田 佳子
下山の哲学 登るために下る	竹内 洋岳
夜明けのすべて	瀬尾 まいこ
教えて！信州からの防災学	信州大学地域防災減災センター〔編著〕
英訳一茶100句集	小林 一茶〔著〕・鈴木 鎮一〔選〕

【児童書・絵本】

書名	著者
渋沢栄一 明治時代に日本経済の基礎をつくった男	伊藤 砂務〔まんが〕
おもしろ大発見！世界スゴすぎ事典	須藤 健一〔監修〕
探検！ いっちょかみスクール 魔法使いになるには編	宗田 理



ノラネコぐんだんケーキを食べる/
工藤 ノリコ〔著〕
おいしそうなケーキにみとれていたノラネコぐんだん。さて、ケーキを食べることができるのか？



オレ、ねたくないからねない/
マイク・ボルト〔え〕
冬を楽しみにしていたカエル君。でもフクロウさんは、「あなたは冬を楽しめませんよ」なんて言うんだ。なまいきでかわいいカエル君の冬はどうなる？

【CD】

日本の歴史的演説 政治家・大正時代編	日本の歴史的演説 政治家・昭和戦前編
深田久弥の万葉登山	自作朗読の世界 北原白秋・与謝野晶子ほか
日本の詩歌 名作選 1 土井 晩翠「星と花」ほか	日本の詩歌 名作選 2 山村 暮鳥「雲」ほか
日本の詩歌 名作選 3 山村 暮鳥「ある時」ほか	日本の詩歌 名作選 4 茨木 のり子「自分の感受性くらい」ほか

1月～2月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
1月20日(水)	乳児健診	2020年8月生・2020年2月生
1月26日(火)	2か月育児相談	2020年11月生
1月27日(水)	遊びの教室 ほっぶ①	2018年10月～11月生
2月4日(木)	遊びの教室 ほっぶ②	2018年10月～11月生
2月10日(水)	2才歯科検診	2018年8月生～12月生

■ 予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
1月22日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
2月9日(火)		

■ 心の相談会(予約制)

開設日	時間	場所	お問合せ先
1月26日(火)	10:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■ ひきこもり等相談会(予約制)

開設日	時間	場所	お問合せ先
2月18日(木)	13:30～15:30	白馬村保健福祉 ふれあいセンター 2階 婦人室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

■ 子育て支援ルーム

行事日程

自由利用

毎週、 日・月・火・ 水・木・金	9:30～12:00
	13:00～16:00

月日	行事名	対象	開始時間
2月1日(月)	月曜育児相談(要予約・詳しくは欄外*印をご覧ください)	予約した方	
2月4日(木)	おいしいものたべよの日 (要予約:0261-72-3025 子育て支援ルーム)	予約した方 (定員があります)	11:20～

※新型コロナウイルス感染症の状況により、活動が中止になる事・変更になる事があります。
*月曜育児相談は完全予約制で行います。(ふれあいセンター1階) 予約は子育て支援課 宮脇
(0261-85-8101) 迄ご連絡をお願いします。

◎ なかよし広場が始まります。
(毎週木曜日)

※ 詳しくは支援ルームへお尋ねください。

■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科			白馬村内薬局 当番店
1月24日	日	栗田医院	横澤内科医院	松本クリニック	いとう歯科医院	松川村	(0261)62-8880	太田薬局
1月31日	日	小谷村診療所	市立大町総合病院	せりざわクリニック	にこにこデンタルクリニック	大町市	(0261)23-5612	—
2月7日	日	栗田医院	伊東医院	吉村医院	あづみ病院	池田町	(0261)61-1168	太田薬局
2月11日	木	白馬診療所	いしぞね内科クリニック	はーぶの里診療所	平林歯科医院	大町市	(0261)22-1149	フジノヤ薬局
2月14日	日	神城醫院	柿下クリニック	あづみ病院	きらり歯科医院	松川村	(0261)62-0005	フジノヤ薬局
2月21日	日	横沢医院	最上整形外科クリニック	平林メンタルクリニック	宮下歯科医院	大町市	(0261)22-0297	—
2月23日	火	小谷村診療所	遠藤内科医院	近藤医院	師岡歯科	池田町	(0261)62-9781	—
2月28日	日	横沢医院	菊地クリニック	西森整形外科	砂田歯科医院	大町市	(0261)22-0648	—



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



姉妹都市長野県白馬村ブースでリンゴを買い求める多くの人

軽トラとテントに地場産品

第29回河津寄って軽トラ市とテント市が12月13日、笹原地区で行われました。今年度初めて開催した軽トラ市に「テント市」を合わせて開催し、感染症対策を講じた会場に多くの人を訪れました。姫宮通りには、20台の軽自動車並び地場産品やテイクアウトの飲食物を販売しました。南小学校駐車場のテント市では、姉妹都市長野県白馬村から取り寄せた地場産品リンゴとそばを販売し、多くの町民が買い求めました。

和歌山県 太地町



中学生議会

太地町議会議場において、太地中学校生徒議会を開催しました。3年生の生徒が議長や議員を務め、本番さながらの緊張感の中、町執行部に対して要望や質問が行われました。質問事項は、旧南紀園の跡地利用計画について、電柱の地下設置についてなどのまちづくり関係、避難場所への誘導看板の設置状況について、役場の高台移転計画についてなどの防災関係、新型コロナウイルス感染症関係など多岐にわたりました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード

Google Play マチにしよう

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは...

ケーブルテレビ白馬指定管理者:
株式会社イーアイシーコミュニケーションズ
受付時間: 平日午前8時30分~午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数620人
(平成29年1月現在)



編集後記

新年あけましておめでとうございます。村長あいさつ・議長あいさつの中で、昨年の雪不足について触れていますが、この年末年始には、数年に一度クラスの寒波により、恵みの雪がもたらされました。新型コロナの影響により、リフト・ゴンドラの分散乗車や建物内でのマスク着用等、例年と異なる行動様式を求められますが、来訪する方もお迎えする方も、皆で最大限気をつけることで、冬の白馬を多くの人に楽しんでもらえたら良いと思います。

(広報編集担当: 太田)

人口: 8,655人 男: 4,328人 女: 4,327人 世帯数: 4,044世帯
(令和3年1月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)